

富津市教育委員会定例会議 会議録

1	会議の名称	令和6年度第5回富津市教育委員会定例会議
2	開催日時	令和6年8月19日(月) 14時00分から15時20分まで
3	開催場所	市役所4階 401会議室
4	審議等事項	○付議議案 議案第1号 令和6年度富津市一般会計補正予算(第3号)案のうち教育に関する事務に係る部分について 議案第2号 富津市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第3号 富津市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ○報告事項 報告第1号 富津埋立記念館の活用案について 報告第2号 専決事項の報告について(後援申請)
5	出席者名	岡根教育長、池田教育長職務代理者、藤平委員、嶋野委員、今關委員、中山教育部長、細谷参事兼学校教育課長、樋口教育総務課長、大畑学校教育課主幹、川島教育センター所長、篠田生涯学習課長、長谷川公民館長、鶴岡教育総務課庶務係長
6	公開又は非公開の別	公開 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	(理由) 情報公開条例第23条第1項3号に該当のため
8	傍聴人数	1人 (定員 6人)
9	所管課	教育部教育総務課庶務係 電話 0439-80-1340
10	会議録(発言の内容)	別紙のとおり

発 言 者	発 言 内 容
<p>岡根教育長</p>	<p>暑い夏となっています。昨年の7月は、120年間の観測データを取り始めて以来、月の平均気温が最高の値を記録したと報道がありましたが、今年はさらに月の平均気温が最高の記録を更新したと報じられています。</p> <p>大雨による河川の氾濫で床上浸水した地域では、片付け作業も暑い中で大変なことになっていると報じられています。</p> <p>また、台風7号の接近による被害も心配されましたが、富津市として大きな被害の報告はありませんでした。</p> <p>一方で、パリオリンピックは8月11日まで開催され、選手の奮闘ぶりが報じられ、つついテレビを見て、一喜一憂し、寝不足になってしまいました。</p> <p>無観客の東京オリンピックに比して、多くの観戦者で埋め尽くされている光景は、盛り上がりを感じました。</p> <p>しかしながら、国際情勢は紛争も解決できず、参加しない国も見られ、混んとしています。再度平和な世界を希求して、次の世代に引き継ぐよう、取り組んでいく必要があると強く感じた夏でした。</p> <p>傍聴人は、1人おられ、既に入室していただいております。</p> <p>本日は、議案3件、報告2件です。それでは会議を開催します。忌憚のないご意見をお願いします。</p> <p>本日の議事録署名委員の指名ですが、嶋野委員にお願いします。</p> <p>最初に、教育長報告を申し上げます。1ページをお開きください。</p> <p>1の君津地方四市教育長会議ですが、8月9日に君津教育会館で行われ、教科書採択に関する公開制度についての検討を行いました。</p> <p>次に、2の一般会計・特別会計決算審査及び健全化判断比率審査意見書提出ですが、令和5年度の決算について監査委員からの意見書が市長に提出されました。委員からは、一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計のいずれも関係法令に適合し、かつ正確であることを認めるとのことでした。また、決算に基づく富津市健全化判断比率審査についても特に指摘する事項はないとのことでした。</p> <p>諸物価高騰により、資材や人件費の高騰が事業計画を圧迫しています</p>

<p>細谷参事</p>	<p>が、今年度も適切な予算執行を行い、健全な財政運営に努めて参りたいと思います。</p> <p>以上で教育長報告を終わります。何か、ご質問ご意見はございますか。</p> <p>それでは、各課報告をお願いします。</p> <p>始めに学校教育課からお願いします。</p> <p>はい。学校教育課から報告いたします。</p> <p>7月26日、本年度第1回の学校給食運営委員会を開催しました。</p> <p>委員の任期は2年であり、新任者6名を含む10名の委員に辞令を交付し、委員長、副委員長を選出いたしました。</p> <p>その後、給食費の滞納状況、放射性物質検査結果の報告、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用、学校給食費無償化事業、富津市学校給食アレルギー対応マニュアル案の協議を行った後、新共同調理場建設事業の進捗状況について、現地視察を行いました。</p> <p>また、同日、環小学校・天羽小学校区を対象とした再配置地域住民説明会を市民会館で、7月30日に佐貫小学校・大貫小学校区を対象とした再配置地域住民説明会を中央公民館で実施しました。</p> <p>参加者数は環・天羽地区の市民会館で22人、佐貫・大貫地区の中央公民館で23人でした。</p> <p>説明会では、各学校の再配置の経緯や保護者説明会での質疑応答の内容について説明し、改めて学校再配置に関する質疑応答を行いました。</p> <p>8月6日、校長会と市長との教育懇談会が行われました。校長会からは代表者4名が参加し、教育委員会は教育長、部長、課長が対応いたしました。</p> <p>要望の内容は、先日行われました市教育委員会との懇談会と同様で、市雇用の指導補助教員の増員・勤務時間増、校舎やグラウンド等の補修及びメンテナンス、特別教室の冷暖房設備の全学校導入の3点について話し合いました。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>続いて教育センター、お願いします。</p>
<p>川島所長</p>	<p>はい。教育センターから報告いたします。</p> <p>7月24日から8月2日まで、教職員を対象に夏季研修講座を開催しま</p>

したので、7月に報告していない分の講座について報告します。

7月29日、県の授業づくりコーディネーターでもある大貫小の中野浩太郎氏を講師に、「社会科・総合的な学習の時間」の研修を行い、富津市で推進している「地域学習」について、どのように地域と連携し、教材化すればよいかという視点で、学びを深めました。

同日、南房総教育事務所の小島由香子氏を講師に「算数・数学」の研修を行い、「主体的に学ぶ児童生徒」を育成する視点で、具体的にどのような子供たちの姿をめざし、指導し、評価をするのかについて学びました。

7月30日、スクールカウンセラーで「ゆうわ心の相談室」の池平淳子氏を講師に「教育相談」の研修を行いました。不登校児童・生徒の背景にある、母子関係、家庭環境と現代の子供たちの心の特徴について学びました。

同日、前教育センター所長で吉野小学校の三浦貴子校長を講師に「道徳」の研修を行いました。「道徳の授業づくり」の基礎から、子供たちの議論を深めるスキルまで、幅広い層の教員にとって学びとなる内容となりました。

8月2日、生涯学習課 金木主任主事を講師に、午前中に市内南部、午後は市内北部を巡る市内巡りを実施しました。

「富津市学校教育の指針」にも掲げている、富津市の環境や風土を生かした学習の推進に伴い、生涯学習バスを利用して各所を見学しました。南部は、竹岡燈籠坂大師、和蔵酒造、岩谷堂観音の見学を行いました。北部は、新富工場地域の富津火力発電所・富津公園の史跡の見学を行いました。

新学期からすぐ実践できるようにとの具体的なご指導や演習などにより、受講者は、「9月からの教育活動にすぐに生かしたい」、「早くやってみたい」、「やるべきことが明確になった」等の感想を述べていました。

全10講座の夏季研修講座は、教職員の力量アップ、モチベーションを高めることにつながり、大変充実した研修になったと思っております。

8月5日から8日までの4日間、小中学生を対象に東大むら塾・夏季学習会を開催しました。

5日と6日は旧レストラン棟と市役所本庁舎で行い、参加者は、2日間で93名でした。

7日と8日は天羽中学校で行い、参加者は2日間で60名、4日間の合計は153名でした。

連日、東大生7名ずつが子ども達に勉強を教えてくれた他、富津市について考える内容のワークショップを毎日1時間程度行い、富津市のオリジナル観光コース作成、自分が富津市長だったらどんなことをするかなど、子ども達が東大むら塾の学生と対話を重ねながら、考えを深めることができました。

なお、今年度から小学生は午前中までとし、午後は中学生のみで学習を行い、小学生は集中して学習に取り組み、中学生は学びがより一層深まる場面が見られました。

進路や勉強方法に悩みや疑問を持つ中学生の相談に対し、親身になって応えてくれる東大生に対し、心からのお礼や握手をして別れるなど、非常に有意義な時間を過ごすことができた様子でした。

8月8日、第2回社会科副読本編集委員会議を行いました。

副読本を活用する子ども達が富津市に誇りと愛着を持てるよう、今回の改訂作業では、富津市の動画を載せることとしているため、どのような場所の動画を、どのような視点で作っていくのかについて協議しました。

教育センターの報告は、以上でございます。

はい。ありがとうございました。

続いて生涯学習課、お願いします。

はい。生涯学習課から報告いたします。

7月25日、第3回富津市ふれあいスポーツフェスタ2024実行委員会会議を開催しました。

スポーツフェスタで実施する競技種目のタイムスケジュールや内容などについて協議しました。

7月27・28日の2日間に渡り、富津市スポーツ少年団と友好都市である甲州市のスポーツ少年団との交流会が行われました。この交流会は毎年相互に行っており、本年度は甲州市が富津市に来訪しました。

なお、台風災害とコロナ禍の影響により、7年ぶりの開催となっております。

岡根教育長

篠田課長

ります。

甲州市からは、小学校5校から18名の団員及び指導者1名、保護者8名に役員と事務局の総勢32名、富津市は、団員34名、指導者・保護者等5名の総勢39名が参加いたしました。

総合社会体育館での歓迎会の後、午後から富津海岸潮干狩場で潮干狩りを楽しんでいただき、普段、海との係わりが無い甲州市の子ども達にとって良い思い出となったことと思います。

翌28日は、講師を招いて、コーディネーション運動という、周りの状況を判断し、頭で思った通りに自分の体をスムーズに動かすことが出来る力を育む運動に、両市の団員で交流しながら取り組みました。

スポーツを通じた交流や富津市の紹介ができたことは、子どもたちの健全育成に効果的であったと考えております。

7月30日、令和6年度第1回文化財審議会を消防防災センターにて開催しました。

任期満了により新たに委嘱状の交付を行い、会長に杉山林繼令氏、副会長に高梨正氏が就任し、令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画案、他1件について審議が行われ、承認されました。また、県指定文化財の修復事業他3件について報告しました。

生涯学習課の報告は以上です。

はい。ありがとうございました。

続いて公民館、お願いします。

はい。公民館から報告いたします。

7月28日、令和7年富津市二十歳の集い第1回実行委員会を富津公民館で開催し、11名の実行委員に高橋市長から委嘱状の交付を行いました。議案等綴りの42ページをご覧ください。

実行委員長には大貫中学校出身の秋葉成央さん、副委員長には天羽東中学校出身の進藤颯真さん、会計には大貫中学校出身の鈴木汐夏さん、監事には天羽中学校出身の高林佑弥さんが就任しました。

今後は、実行委員会を毎月開催し、令和7年1月12日の式典に向けて準備を進めてまいります。

8月6日、第2回富津市公民館運営審議会を富津公民館で実施しました。

岡根教育長

長谷川館長

	<p>令和5年度教育費のうち、「公民館費にかかる決算見込について」を議題とし、事務局から説明のうえ承認を得ております。</p> <p>この他、ふつつ学びの門の開催について、内容やスケジュール等、概要の説明を行いました。</p> <p>公民館からは、以上でございます。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p>
岡根教育長	各課報告の中で御質問・御意見はございますか。
藤平委員	<p>はい。藤平委員。</p> <p>教育センターの夏季研修講座について、バラエティに富んだメニューが用意されていると思います。</p>
川島所長	<p>一人一講座の受講を必須としているのか、また、希望すれば複数の講座を受講することも可能なのか教えてください。</p> <p>可能な範囲で一人一講座以上受講するようにと促しています。</p> <p>複数の講座を受講することもできますので、一人で3～4講座受講している人もいます。</p>
岡根教育長	<p>他にございますか。</p> <p>無いようですので、次に付議議案に入ります。</p> <p>議案第1号「令和6年度富津市一般会計補正予算（第3号）案のうち教育に関する事務に係る部分について」は、富津市教育委員会会議規則第13条第1項第5号、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項に関する案件ですので、非公開とすべきと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成ですので、議案第1号の審議は非公開で行うことに決まりました。</p> <p>なお、この議案は、教育委員会全体に関わるものですので、退席すべき職員の指定はありません。</p>
樋口課長	<p>【傍聴人退室】</p> <p>それでは議案第1号について、説明をお願いします。</p> <p>はい。議案第1号について御説明いたします。</p> <p>3ページをお開き下さい。</p> <p>この議案は、令和6年9月市議会定例会に提出する9月補正予算案の</p>

うち教育に関する事務に係る部分について、富津市教育委員会行政組織規則第5条第3号の規定により、意見を求めるものであります。

4 ページ、歳入の総括表をご覧ください。

16款 国庫支出金、2 項 国庫補助金、6 目 教育費国庫補助金、3 節 中学校費補助金の学校施設環境改善交付金、116万4千円及び、5 節 保健体育費補助金の学校施設環境改善交付金、527万6千円は、交付単価の変更などにより交付決定額が増加したため、補正するものです。

17款 県支出金、2 項 県補助金、7 目 教育費県補助金、2 節 教育総務費補助金の部活動の地域移行に向けた環境整備事業補助金13万8千円は、部活動の地域移行に向けた環境整備事業補助金が補助金の対象外となったため減額、部活動指導員配置事業補助金23万円は、部活動指導員の報酬に対し補助金を受け入れるものです。

19款 寄附金、1 項 寄附金、8 目 教育費寄附金、2 節 中学校寄附金の50万円は、富津中学校の教育振興のために頂いた個人からの寄附金を計上するものです。

22款 諸収入、5 項 雑入、5 目 雑入、2 節 雑入の新共同調理場電気料金(施工者負担分)461万9千円は、新学校給食共同調理場に受電が開始されることに伴い、本市に建物が引渡されるまでの電気料金を施工者が負担することから、10月から12月までの3か月間の施工者負担分を計上するものです。

23款 市債、1 項 市債、6 目 教育債、2 節 中学校債の学校教育施設整備事業債及び、4 節 保険体育債は、大佐和中学校屋内運動場改築事業及び学校給食共同調理場整備事業の工事費に係る交付金の増額に伴い、財源としていた市債610万円を減額するものです。

5、6 ページには、課別の補正内容を記載しております。

次に歳出についてご説明いたします。7 ページをお開きください。

10款 教育費、1 項 教育総務費、2 目 事務局費、(事務局関係費 1 会計年度任用職員人件費)は、現在配置されている職員の実態に応じて、不足する経費を補正するものです。

(部活動地域移行事業、会計年度任用職員人件費)は、新たに任用しようとする職員の報酬、旅費を補正するものです。

(部活動地域移行事業)は、報償費が補助金の対象外となることなど、

状況に即した補正をするものです。

2項 小学校費、3目 青堀小学校校舎改築費、青堀小学校校舎改築事業の委託料は、青堀小学校校舎改築事業の基本・実施設計業務が入札の実施により事業費が確定したことから、1,449万8千円を減額するものです。

3項 中学校費、2目 教育振興費、17節 備品購入費は、富津中学校の教育振興のために頂いた個人からの寄附金を活用し、吹奏楽部で使用する楽器を購入するため、50万円を計上するものです。

4項 社会教育費、3目 公民館費、4目 市民会館費は、現在配置されている会計年度任用職員の実態に応じた補正をするものです。

5項 保健体育費、2目 給食管理費（総務管理運営関係費 会計年度任用職員人件費）は、現在配置されている職員の実態に応じて、不足する経費を計上するものです。

次に、4目 学校給食共同調理場整備費、需用費、電気料1,678万3千円は、新学校給食共同調理場への受電を10月初旬に予定していることから、6か月分の電気料金を計上するものです。

8ページから10ページには、課別の補正内容を記載しております。

11ページをお開きください。

「第2表 継続費補正」は、青堀小学校校舎改築事業の基本・実施設計業務委託につきまして、入札による事業費の確定により、令和6年度及び令和7年度に設定している年割額を減額するものです。

12ページをお開きください。

「第3表 地方債補正」は、大佐和中学校屋内運動場改築事業及び学校給食共同調理場整備事業に係る交付金の増額に伴い、財源としていた学校教育施設整備事業債を610万円減額するものです。

以上で議案第1号についての説明を終わります。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

はい。ありがとうございました。

議案第1号について、御質問・御意見等はございますか。

はい。嶋野委員。

部活動指導員報酬は学校の教員以外の外部指導者に支払うものですか。

岡根教育長

嶋野委員

<p>川島所長</p> <p>嶋野委員</p> <p>川島所長</p> <p>岡根教育長</p>	<p>はい。教員以外の外部指導者の報酬です。</p> <p>何人分で、期間としてはいつまでの経費ですか。</p> <p>一人分で、10月から3月までの経費で、土日も含みこの範囲の中でやりくりするもので、一部県から補助金が出ます。</p> <p>他にございますか。</p> <p>無いようですので、議案第1号について承認される方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第1号は、承認されました。</p> <p>ここで非公開を解きます。</p> <p>【傍聴人入室】</p> <p>次に、議案第2号「富津市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、説明をお願いします。</p>
<p>大畑主幹</p>	<p>はい。議案第2号について御説明いたします。</p> <p>富津市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、富津市教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により、議決を求めるものです。</p> <p>この改正は、現在、指定学校の変更許可期限は当該年度となっており、継続する場合は毎年度許可を受ける必要があります。今回、許可期限を事由解消又は卒業までとすることにより申請手続きに係る保護者の負担軽減を図るため、また、業務システムの標準化・共通化に伴い、標準仕様書に規定された帳票へ変更するため、本規則の一部を改正しようとするものです。</p> <p>主な改正内容をご説明申し上げますので31ページの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>第4条では、市内小中学校の指定学校変更申請手続きについて規定しており、様式を改めています。また、後述いたします「別表第2」に規定する事由毎の添付書類に関する規定を追加しています。</p> <p>第5条では、市外居住者の区域外就学申請手続きを規定しており、第4条と同様の改正内容となっております。また、現行では、他の市町村教育委員会との手続きに関する規定が無かったため、第2項において、規定及び様式を定めています。</p> <p>第6条第1項及び第2項の許可手続きに関する規定については、手</p>

	<p>続の流れに沿うよう条文を削除し、後述いたします改正案では第8号に規定するとともに、第7条の許可基準に関する規定については、改正案で第6条に繰り上げ、あわせて条文中の文言を整理しています。</p> <p>32ページをお願いします。改正案第7条では、審査基準について新たに規定し、事由毎の許可期間、申請時に必要な添付書類について「別表第2」で定めています。「別表第2」は33ページから34ページのとおりです。</p> <p>改正案第8条では第1項及び第2項において、許可手続きに関して規定し様式を改めています。また第3項において、他の市町村教育委員会との手続きに関する規定及び様式を定めています。</p> <p>改正案第9条では許可の取り消しに関して、第10条では許可事由に変更等が生じた場合の申請者からの届出に関して、33ページの第11条では許可期間満了等に関する通知について、新たに規定及び様式を定めています。</p> <p>30ページにお戻りください。</p> <p>この改正規則の施行日につきましては附則において定めており、公布の日から施行するものとしておりますが、改正規則は許可期間が令和7年4月1日以後に係る申請に適用し、許可期限が令和7年3月31日までの申請については改正前の規則を適用するものいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>議案第2号について、御質問・御意見等はございますか。</p> <p>はい。池田教育長職務代理者。</p>
<p>池田教育長職務代理者 大畑主幹</p>	<p>市内の児童生徒が市外に、市外の児童生徒がどのくらい市内に就学しているのか、現状を教えてください。</p> <p>令和5年度の許可件数で、富津市から市外への区域外就学許可件数が22件、市外から富津市への区域外就学許可件数が32件、市内での指定学校変更許可件数が95件、合計149件となっております。</p>
<p>池田教育長職務代理者 大畑主幹</p>	<p>想像していたより多かったです。</p> <p>主な理由は何ですか。</p> <p>主な理由としては、保護者の就労に関係するもので、共働きで児童</p>

<p>嶋野委員</p>	<p>生徒の帰宅時間帯に家に誰もいないため、市外の祖父母宅に通うためといった場合が多いです。</p> <p>許可の判断基準について、私が過去にPTA役員をしていた時、飯野小学区から青堀小に通う児童が1学年に5人以上いました。</p> <p>聞いた話では、青堀小に通う方が近いからとのことですが、単純に学校までの通学距離が近いという理由だけで地理的理由として許可をするのか、また、中学校に進学する際、進学先に希望する部活動が無い場合、部活動がある他の学区の中学校に進学するというのも耳にしたことがあります。そのような理由でも区域外就学を認めるのでしょうか。</p>
<p>大畑主幹</p>	<p>地理的理由としては、通学上の安全面で考慮を必要とする場合、近いということで通学における安全が確保されるという理由があれば判断基準の一つになりえます。</p> <p>部活動についても、進学先の中学校に希望する部活動が無ければ、それも判断基準の一つとして考えます。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>部活動は基準としては「その他の理由」という扱いですか。</p>
<p>大畑主幹</p>	<p>はい。部活動は明記されていないため、その他に該当します。</p>
<p>嶋野委員</p>	<p>希望すればある程度は自由に通うことができるということですね。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>基本的には学区は居住する場所で決まっていますが、友達関係だとか、いじめだとか、部活もそうですが、配慮していきましようということで、規制がかなり緩和されています。ただし、例えばあの学校が好きだからなどといった理由だけでは認めていません。</p> <p>本議案は、これまで毎年申請していたものを、事由が消滅するまでは許可を継続することで、毎年申請しなくて済むようにするものです。</p> <p>市外に就学する場合も同様ですが、逆に市外からの申請については、引き続き毎年申請してもらおうということでしょうか。</p>
<p>大畑主幹</p>	<p>はい。市外からの場合は当該市の規定によります。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>他にございますか。無いようですので、議案第2号について承認される方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第2号は、承認されました。</p> <p>次に、議案第3号「富津市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、説明をお願いします。</p>

<p>篠田課長</p>	<p>はい。議案第3号について、御説明いたします。</p> <p>36ページをご覧ください。</p> <p>富津市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、富津市教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により、議決を求めらるるものであります。</p> <p>この改正は、市立図書館の蔵書拡充に伴い、個人貸出を受けることができる図書館資料の貸出数を、現在の6冊以内から10冊以内に変更し、施設の更なる利便性向上と利用促進を図るため、同規則の一部を改正しようとするものです。</p> <p>内容をご説明申し上げますので、38ページの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>左側現行の第9条第1項の表、「図書・雑誌」及び「視聴覚資料」の項「図書館資料の数」の欄中、6点を10点に改め、右側改正案のとおり、改正するものです。</p> <p>37ページにお戻りください。</p> <p>この改正規則の施行日を附則において定めており、令和6年10月1日から施行するものとしております。</p> <p>以上、議案第3号富津市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての説明を終わります。</p> <p>ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>議案第3号について、御質問はございますか。</p>
<p>藤平委員</p>	<p>はい。藤平委員。</p> <p>貸出冊数を増やすとのことで、本を多く借りたい人にとっては便利になると思いますが、一度に多くの人が多くの本を借りてしまうと、人気のある本が次々に貸出され、予約が入り、待ちが長くなってしまふことも懸念されます。</p> <p>現在の蔵書数と利用者数のバランスを考えた時、更なる利便性の向上と読書の推進に対して有効であるのかというところについて現状をお聞かせください。</p>
<p>篠田課長</p>	<p>近隣の図書館の貸し出し冊数も参考にしておりまして、当初は蔵書数を鑑み少なくしていましたが、蔵書の増加や、現状はリクエスト機能に</p>

<p>岡根教育長</p>	<p>より本を待っている方の数はあまり多くないということもあり、増やしても問題無いと考えています。</p> <p>なお、貸出冊数を増やしてほしいという要望は、貸出し期間中に全て読み切れてしまう絵本に対するものが多いです。</p> <p>絵本は10冊借りても読み切れますね。一般的な小説などはそうもいかないので、リクエストもそこまで多くないという状況ですね。</p> <p>他にございますか。</p> <p>無いようですので、議案第3号について承認される方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第3号は、承認されました。続いて、報告事項に入ります。</p>
<p>長谷川館長</p>	<p>報告第1号「富津埋立記念館の活用案について」、説明をお願いします。</p> <p>はい。報告第1号について、御説明いたします。</p> <p>まずは、本案の構成をご説明いたします。目次をご覧ください。</p> <p>「1 検討の背景と目的」にて、検討の背景と現況について、「2 富津埋立記念館の現状」にて、当該館の設置目的や稼働状況など基礎的な情報に触れた後、「3 富津埋立記念館の課題」では、その課題について整理し、最後に「4 富津埋立記念館の活用指針」で、それらを踏まえた方向性を示すという構成になっています。</p> <p>なお、あくまでも目安ではありますが、活用方針に基づいたスケジュールのイメージを「5 スケジュール」に掲載しております。</p> <p>最後に、資料編では、本方針に係る埋立記念館の要所を写真で紹介するとともに、今まであった意見を網羅的に掲載しています。</p> <p>構成の説明は以上となりますが、再確認も含め、簡単に写真を見ていきたいと思えます。12ページをご覧ください。</p> <p>1 富津埋立記念館の施設等の写真ですが、こちらは写真下の説明文にある括弧内が、この後ご説明する課題に対応しています。</p> <p>左上から見ていきますと、主要道路入口（看板）その右の富津埋立記念館分岐点（看板）、中段左の道路（車1台分）は、看板が分かりづらい、道路が狭いなどの意見がありました。</p> <p>次に、正面（タイル）、入口（タイル）、入口右手前（タイル）は、少し分かりづらく申し訳ありませんが、タイルの破損が進行しておりま</p>

す。

13ページ、入口左手前（オブジェ・タイル）、入口右奥（実習コーナー）では、屋外展示資料の経年劣化に対する指摘が、富津公民館からの景色、中庭、収蔵庫には、生垣を撤去してのオープンな雰囲気づくりや、未活用スペースの有効利用などの意見がありました。

14ページには、展示等の様子を掲載しています。

次に、資料へ戻りまして、1ページをご覧ください。「1 検討の背景と目的」、(1) 検討の背景について読み上げます。

富津埋立記念館は、平成5年の開館から30年以上が経過し、建物の老朽化などの様々な課題を抱えるなか、令和3年12月に教育委員会が策定した「公民館のあり方」において、富津埋立記念館は「当面維持することとし、「今後の活用について検討する」としております。

これを受け、令和4年度に公民館が富津市公民館運営審議会にて、その検討を行うこととする方針を示し、当該審議会にて検討を進めて参りました。

その検討状況については、下表、(2) 検討の経緯等に掲載しており、当該審議会での5回に渡る検討の他、富津市教育委員会協議会や浦安市郷土博物館視察、社会教育委員会議などを経て、報告させていただいております。

次に、2ページをご覧ください。「2 富津埋立記念館の現状」、(1) 概要と設置目的について説明いたします。下線の引いてある部分にご注目ください。

富津埋立記念館は、富津沖の埋立事業の完成に伴い、富津岬周辺の漁業関係の資料を保存・展示することを目的に建設された施設で、平成5年4月27日に開館しました。

埋立てに先立って1,402人が漁業権を放棄することとなり、それらの元漁業者から寄贈された資料を後世に伝えるため、埋立記念館に展示することとなりました。

なお、埋立記念館の管理運営資金は、この漁業権を放棄することに対する補償金の寄附である社会教育振興施設管理運営基金によって賄われており、その残高は約3千2百万円となっております。

(2) 施設概要については、記載のとおりです。

3 ページをご覧ください。(3) 館内図になります。

建物の造りは、漁法のひとつである「簀立て」をイメージしています。「簀立て」とは、浅瀬の海に竹などを立て壁や囲いを作り、潮の干満と魚の習性を巧みに利用した漁法です。

なお、ここに記載はありませんが、館内図の右下にあります、受付ホール上部はドーム状になっており、これは富津の砲台をイメージして造られたものとなっております。

また、受付ホール右手から進む順路となっており、屋外には「実習コーナー」があります。屋内には、展示スペースとして、大きく分けて「海苔をとる技術」、「貝をとる技術」、「魚をとる技術」の3つに分かれております。左側には、「多目的室」、「茶室」、「和室」があり、使用貸出を行っている部屋となっております。このほか、「収蔵庫」、「休憩コーナー」、「中庭」があります。

4 ページをご覧ください。(4) 入館者数の推移については、平成23年度からの推移となりますが、平成24年度の3,047人をピークに減少後、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響でさらに激減しましたが、現在は回復傾向にあります。また、下段の(5)各部屋の稼働率については、富津公民館が隣接しており、埋立記念館は補完的な使われ方が主となっているため、富津公民館の平均稼働率が約15%程度なのに対し、埋立記念館の平均稼働率は約3%程度と低くなっております。

なお、令和5年度の多目的室10.6%は、内房総アートフェスの展示による長期間の連続使用があったため、稼働率が一時的に高くなっております。

5 ページをご覧ください。「3 富津埋立記念館の課題」になります。

課題については、多様な意見がありましたので、(1) 施設、(2) 展示・収蔵品、(3) 事業、(4) その他の4つの項目に分けて整理いたしました。こちらは本方針の鍵となる部分になり、冒頭で説明した写真と関連してくる部分もございます。少し長くなりますが、抜粋して読み上げさせていただきます。

まず、(1) 施設については、築30年以上が経過し、雨漏り・タイル破損・空調故障・多目的室のカーテン損傷・冷水器故障など、施設や設備の老朽化が進んでいる。主要道路にある看板は大きいですが、その先にあ

る富津埋立記念館入口の看板が見づらく、また、道路入口から建物までの道が狭い。富津公民館と富津埋立記念館をひとつのエリアと考え、両館の間にある松の木や生垣を撤去も視野に整備し、オープンな雰囲気を作る。

以上のようなハード面での意見がございました。

(2) 展示・収蔵品については、展示物は豊富にあり説明パネルもあるが、ゾーニングが不明瞭で、雑多な印象を受ける。一方で、名称のみのパネルも多く、用途や使用方法がわからないという面もある。

順路や関連性が難解で、テーマやストーリー性が感じられない。

屋外にある展示資料の経年劣化が著しく、整備が必要である。

収蔵庫を整理のうえ、漁具など展示品の新規収集を行うとともに、必要性の要否を選別する必要がある。

漁法などについて、過去のみならず、現代の技術や設備等の紹介を充実させ、その変遷や歴史を感じられるようにした方が良い。

映像資料・音声案内・音楽の復活や新規導入に併せて、パンフレットやコーナーに連動した解説書の刷新が必要。

子どもの目線にも合わせた展示の工夫や、解説関係の刷新・併設、クイズ形式などゲーム感覚で学べるコーナーの新設が必要。

休憩コーナーに隣接している、中庭スペースが活用されていない。といった意見があり、展示について、リニューアルに繋がる意見が多く見受けられました。

(3) 事業については、学芸員などの歴史を伝える人材が不在で、その確保・育成が必要。広報活動や情報発信が停滞しているため、その見直しが必要。など、価値の創出や情報発信・活用方法の多様化など、ソフト面に対する底上げを望む意見がありました。

(4) その他 については、名称変更や民営化などの意見を分類しております。

次に、6ページをご覧ください。「4 富津埋立記念館の活用指針」になります。

(1) 今後の役割についてですが、先の課題を受け、富津埋立記念館の将来あるべき姿については、埋立の歩みを永く後世に伝えるための記念施設であるとともに、漁業によって生まれた文化や技術の伝承の拠点

施設であり、その担うべき役割を次の通り整理しました。

1 富津市発展のシンボルとしての役割

漁業とともに発展してきた地域の歴史の伝承

2 埋立の記憶や記録の集積地としての役割

埋立に関わる記憶や記録などの資料の収集、保存

3 歴史や技術、文化について学べる施設としての役割

教育の拠点

4 歴史文化資源としての役割

他の施設との連携、特徴的な形をした建造物

以上の4点に整理しました。

また、(2) 今後の活用方針については、それらを包括し、富津埋立記念館に掲げられた課題を解決し、その役割を未来に継承していくために、今後の活用方針について、次の通り整理しました。

1 施設の長寿命化

施設・設備の充実、長期的な修繕計画の作成

2 新たな展示空間の創出

ストーリー性の強化などの展示のリニューアル等

3 富津埋立記念館の価値創出

活用方法の多様化・拡大、人員・収蔵品の充実、企画・連携の充実

4 情報発信による認知度の向上

看板の改修、貴重な展示品の情報発信

以上4つの柱となっております。

方針にかかる説明はここまでとなります。7ページをご覧ください。

「5スケジュール」について、その目安を別紙のとおり整理しました。

なお、予算という側面に着目すると、基金、公民館、教育部、市としての調整を要し、公民館のみに着目して考えた場合であっても、市民会館の維持補修、中央公民館の改築、富津公民館の長寿命化などの課題解決が優先されることも想定されます。

次に、8ページから10ページでは、その簡易なイメージを、先に触れた「課題」の分類に対応する形で掲載しております。こちらは「参考」として捉えて頂ければと思います。

最後に、11ページからは資料編となります。写真については、冒頭で

	<p>ご覧いただいておりますので説明は割愛いたします。</p> <p>15ページをご覧ください。(3) 意見(アンケート)等まとめになります。こちらは、実際に施設整備・リニューアルなどを計画・設計する際に、方針で表現しきれないものについても拾えるよう、今までのご意見を網羅的に掲載しており、今回いただくご意見も、追加掲載させていただきます。</p> <p>資料に関する説明は以上となりますが、補足としまして、本方針は市の公式の「計画」の段階ではなく、「公民館職員がどう考えていくのか」を示した、公民館運営審議会にて答申を受けた内容であるため、本方針は施設の改修や展示物のリニューアルなど、具体的な「計画づくり」に取り組むために必要な、「土台」となる情報であり、事務を進めるうえでの指針となる「基礎的な資料」という位置づけであります。</p> <p>資料に掲載しているスケジュールもあくまで「目安」であり、委員の皆様「事務がどのように進んでいくのか」、「事務局はどのように項目を分けて、段取りをして、事務に取り組んでいくのか」と、いうことを分かり易く可視化した「参考」資料であります。</p> <p>今後、計画として実際に取り組む際には、現実的な施設整備の優先順位などを考慮して取り組むこととなりますので、この表からは変動することもありますし、実際のスケジュールが当て嵌められることとなりますのでご承知おきください。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
岡根教育長	はい。ありがとうございました。
	報告第1号について、御質問はございますか。
今關委員	はい。今關委員。
長谷川館長	市内の子ども達にたくさん利用してもらいたいという趣旨があると思いますが、入館者数の市内外の割合がわかりましたら教えてください。
	詳しいデータが手元に無く申し訳ありません。市内小学校の校外学習にも利用されていますが、市内よりも都内からの小学生の見学、海苔すき体験などの利用が多い状況です。
岡根教育長	他にございますか。
池田教育長職	公民館運営審議会からの意見も具体的で素晴らしいご意見だと思います。

<p>務代理者</p>	<p>ます。</p> <p>大切なのは施設の目的・役割、この点については、施設の設立の経緯から漁業関係資料の保全や、埋立の歩みを後世に伝えるという目的、これは不変であるという前提で良いと思います。</p> <p>そのうえで、来館者のターゲットをどこに置くのかというところだと思います。社会科学習の小中学生にわかり易く勉強になるような施設とするのか、観光寄りの、幅広い層の方に来てもらうのか、その辺りのターゲットを明確にすることでゾーニング、ストーリー、説明の仕方など、中身も自然と決まってくると思いますので、ターゲットに則した形で、また、単なる過去の歴史としてだけではなく、富津市の今の漁業はどうかといったところを盛り込んでいただきたいと思うのと、人を集めるには体験だと思いますので、海苔すき体験をやられていますが、他にも貝細工を作ってもらったりだとか、今という部分と体験という部分を意識しながら魅力ある施設としての価値を高めてほしいと思います。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。他にございますか。</p> <p>無いようですので、続いて、報告第2号「専決事項の報告について（後援申請）」、説明をお願いします。</p>
<p>樋口課長</p>	<p>はい。報告第2号について、御説明いたします。</p> <p>報告第2号について、ご説明いたします。</p> <p>後援申請がありましたので、富津市教育委員会行政組織規則第9条第1項の規定により、記載のとおり2件をそれぞれ承認しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。</p> <p>個別の内容についての説明は割愛させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>後援申請の報告については以上でございます。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>報告第2号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、次にその他に入ります。</p> <p>委員の皆様から何かございますか。</p>
<p>藤平委員</p>	<p>学校再配置の地域住民説明会に参加させていただきました。</p> <p>毎回、この会議の場では丁寧な説明をしていただいているので、今回説明会のイメージをもって参加させていただいているところで、今回</p>

は地域住民向けということで、各地区の区長さんや学校運営協議会の委員の方や、学校評議員の面々が多いのかなと思っていましたが、もちろん区長さん方もいらっしゃるのだとは思いますが、立场上参加しているという方はあまりわからなかったです。

そこで感じたことですが、教育委員会として学校の再配置に関して細かくわかり易く説明がなされていたと思います。

学校に通う子ども達が安全安心に教育を受けることができ、子ども達の将来を見据えて、義務教育の間にどのような環境で学ぶことが子ども達の未来に繋がる、生きる力に繋がるのかという視点から学校の再配置を考えているという説明がありまして、それは一つの視点で、もう一つの視点として区長さん方、学校運営協議会、学校評議員の方がいらっしゃるといういいなと思ったのは、学校再配置によって地域が衰退してしまう、地域コミュニティが薄れてしまう、学校がそこに存在する役割は何なのかということについて、地域の方がその部分について教育委員会にお任せなのではなく、地域としてどう考えているのか、どんな思いを持っているのかということに関して活発な意見交換がなされることが必要ではないかと強く感じたところです。

今後、地域として学校が無くなることについてどう捉えているのかとうことを、単なる地域住民のアンケートだけではなく、区長さんなどの立場にある方との意見交換の場が設定される可能性はあるのか伺いたいです。

大畑主幹

区長さん方などのご意見を伺える場としては、学校再配置に向けた検討委員会の場で、地域においてどのような取組がされると良いかという点についても併せて意見を頂戴したいと考えています。

岡根教育長

学校再配置のための検討委員会には区長さん達も入っていただいています。再配置をするかしないかという検討や、地域の中の学校のあり方といった話し合いはしていません。

私共とすれば、子ども達の教育環境を改善するために再配置が必要であると考えて取り組んでいますので、地域の中での学校の位置付けといった分析や論議はしていません。

地域の中での位置付けといった話になれば、必ず学校は残したほうが良いという方向にだけ進んでしまうという現実があり、子ども達のため

には致し方ないという意見が住民の中に芽生えてはおりますが、地域の中の学校のあり方というのは、例えば台風など、避難所の問題であったり、様々な面でそういった場所というのが必要であるという意見はあると思うのですが、再配置を検討しているような子ども達があまりに少なすぎる学校にあっては、子ども達の環境を改善することが今は急務であるということで理解を求めています。

他にございますか。

無いようですので、教育総務課、お願いします。

樋口課長

はい。それでは、次回の教育委員会会議の日程でございますが、9月26日、木曜日、10時から401会議室において開催を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

岡根教育長

はい。ありがとうございました。

以上で教育委員会定例会は、終了させていただきます